

平成31年度 当初予算要求事業内容説明書

5款 2項 1目

第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり

基本施策6 国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用

【会計】国民健康保険特別会計

施策3 保健事業を推進します

5款:保健事業費 2項:保健事業費 1目:保健事業費

事業	7	保健指導事業
担当所属	健康保険課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
5,887千円			5,887千円		

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防及び重症化予防の観点から、特定健康診査未受診者に対し個別勧奨を行います。 特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた対象者に対し、医療受診及び保健指導を実施します。 重複服薬者、重複・頻回受診対象者を抽出し、情報提供・指導等を行い、適切な医療受診を促します。 加入者の定期健康相談の実施をします。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症と重症化の予防及び適正な医療受診を推進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症と重症化の予防及び適切な医療受診を推進することによって、中長期的かつ急激な医療費増加の抑制につながります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
7 賃金		
保健師補佐員賃金	1,090千円	保健師補佐員賃金(1人分)
11 需用費		
消耗品費	56千円	未受診者勧奨用はがき等
12 役務費		
通信費	824千円	未受診者勧奨等の通知による郵便料等
13 委託料		
人工知能を活用した特定健康診査受診勧奨委託料	3,905千円	
14 使用料及び賃借料		
駐車場使用料	12千円	
計	5,887千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度計画値
特定健康診査未受診者勧奨実施者の受診率	10%

医療受診勧奨後1か月以内に受診をした人の受診率	80%
重複薬剤対象者で解消したの割合(精神疾患関連薬を除く)	10%